

〈研究主題〉

(5) 「豊かな心」を育てる教育の充実と創造 —高等学校における道徳教育の充実—

奈良県立五條高等学校

1 はじめに

今日、青少年の規範意識の低下や社会性の欠如が言われる中にあって、道徳教育の充実が特に求められている。しかしながら、小・中学校のように道徳の時間が設定されていない高等学校においては、全教育活動を通じて、生徒が人間としての在り方生き方を主体的に探究し、豊かな自己形成ができるように適切な指導を行っていくことが大切である。

本校では、これまでから様々な体験活動を通して、生徒の道徳的実践力を培ってきた。こうした取組をさらに見直し、豊かな心を育てる体験活動の充実を図るとともに、体験で得られた様々な道徳的価値への気付きを生かし、道徳的価値の自覚を深めるホームルーム活動等の指導の工夫など、より確かな道徳的実践力を育成する高等学校における道徳教育の在り方を探るため、本主題を設定し取組を進めた。

2 研究課題

- 体験活動等を生かした多様な取組による道徳教育の充実
- 高等学校における道徳教育の充実

3 研究の特色及び概要

(1) 「道徳的風土」の醸成

道徳を大切にする雰囲気づくりに役立てるため、校内の生徒掲示板に校長考案の「月々のことば」を示すようにした。また、毎月実施している全校集会の校長訓話を「月々のことば」と関連させ、生徒一人一人の理解を深めた。

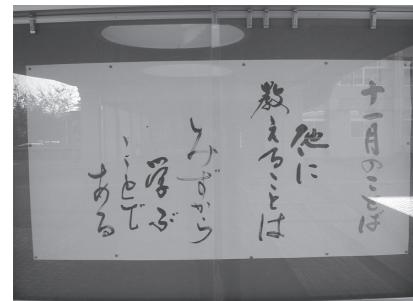
(2) 生徒の実態把握と本研究の成果を把握するためのアンケート実施

本校生徒の実態把握のために、道徳性を問うアンケートを平成16年度に実施した。この調査では「心のノート中学校編」で示されている23の内容項目を道徳性の質問項目とし、「自己の到達度」と「重要性の認識度」を訊いた。また、各自の活動状況（ボランティア活動・部活動・読書習慣等）を訊き、その関連性についても分析した。

平成17年度末においても同じ調査を行い、生徒の変容をつかみたいと考えている。

(3) 学校行事や体験活動における取組

本校では、これまでも様々な行事や体験活動を通して、生徒の道徳的実践力を培ってきたが、これらの活動等を道徳的視点から見直し、実施に当たっては道徳的価値とのかかわりを重視した。また、各指導部における取組や学校行事、体験活動と、その中で育成が期待される道徳性についてまとめた。主なもの概要を次に示す。



〈平成17年11月のことば〉

(⑯は平成16年度実施、⑰は平成17年度実施を示し、【　】は関連する道徳的価値を示す。)

① 生徒指導に関すること

- 昇降口指導〔⑯⑰通年、各学期に2、3日〕

昇降口での立哨指導を実施し、服装等の学校の規則遵守についての指導を行った。

【望ましい生活習慣、規範意識】

- 乗車マナー指導〔⑯⑰11月〕

保護者等と合同で、下校時に生徒が乗車する列車に同乗し、校外、特に車内・駅構内等でのマナー向上に関する指導を行った。

【遵法、公徳心】

- 特設ホームルーム「マイタイムマシーン」の実施〔⑰11月21日〕

家庭教育啓発リーフレット「マイタイムマシーン」を教材として、これまでの自分や自分の家庭を振り返るとともに将来の家庭の理想像を描くことにより、主体的に家庭生活をよりよくしようとする態度の育成を図った。

【家庭生活】

② 交通安全に関すること

- 交通安全マスコット配布〔⑯⑰4月〕

街頭での交通安全マスコット配布活動を実施し、地域の交通安全意識の啓発を行うとともに、地域の一員としての自覚を高められるようにした。

【勤労・奉仕、社会の一員としての自覚】

- 単車(原動機付自転車をさす。以下同じ)乗車実技講習会

〔⑯⑰4月、9月〕



〈交通安全マスコット配布〉

単車通学生に対し五條自動車学校を会場に実技講習会を実施し、安全意識の高揚を図るとともに、交通社会の一員としての自覚を高め、自他の生命を大切にすることの重要さについて認識を深めることができるようとした。

【生命尊重、遵法】

- 生活・交通安全講演会〔⑯⑰6月〕

五條警察署から外部講師を招き、「非行防止、被害防止」及び「交通事故防止」に関する講演会を実施し、法を遵守する態度や自分自身を守る態度などについて指導を行った。

【生命尊重、遵法】

- 交通安全街頭指導〔⑯⑰通年、毎月1日・15日〕

通学路での立哨指導を実施し、交通ルールやマナーに関する指導を行った。【遵法、公徳心】

- 単車免許取得希望者集会及び単車免許取得者集会〔それぞれ⑯⑰各学期に1回〕

単車免許取得希望者及び単車免許取得者に対し、講話やVTR視聴を通して、運転上の注意点などの徹底を図り、自他の生命の大切さについての認識を深めることができるようにした。

【生命尊重、遵法】

③ 進路指導に関すること

- 3年生進路講演会〔⑯⑰5月〕

平成16年度は就職と進学、平成17年度は4年制大学、短期大学、専門学校等の進路別に外部講師による説明会を開き、進路実現に向けて高い目標を設定し、希望と勇気を持ってそれを着実にやり抜く意思と、規律ある生活習慣と礼儀作法を身に付けることの大切さについて考える機会とした。

【自己の向上、理想の実現、充実した生き方、礼儀】

- パワーアップフォーラム（大学の先生による模擬授業）

〔⑯⑰ 7月〕

平成16年度は外部講師（大学の先生）により、「福祉の仕事と進路」というテーマで模擬授業を行い、他者の尊重、社会への貢献の重要性について考えさせた。



〈次世代太陽電池の作成〉

【感謝と思いやり、奉仕の精神】

また、平成17年度は、「赤ちゃんのふしぎ」「イスラムは怖いか」「次世代太陽電池の試作」という3つのテーマで模擬授業

を行い、自分を取り巻く社会に対する関心や知識を深め、自己の向上を図るとともに、それぞれの授業を通して、生命の尊重と家族への感謝、異文化理解と世界平和、未知の世界への興味と真実を探求する態度等を高める機会とした。

【生命の尊重、感謝と思いやり、国際的視野、真実の探究】

- 一日看護体験の斡旋 〔⑯⑰ 7・8月〕

看護師への就職を希望する生徒を対象に、病院での一日看護体験への参加を斡旋し、思いやりや奉仕の心、強い使命感、職場でのチームワークなど、仕事の意義ややりがいなどを感じられるようにした。

【強い意志、勤労・奉仕、社会連帯】

- 2年生進路講演会 〔⑰11月〕

外部講師による進路実現のための講演会を開いた。自己の可能性を信じて力を伸ばし、社会とかわることの重要性、日々の規則正しい生活や礼儀の大切さを再認識できるようにした。

【理想の実現、充実した生き方、礼儀】

④ 人権教育に関するこ

- 「人権を確かめ合う日」の取組 〔⑯⑰通年、毎月11日〕

毎月11日に「人権を確かめ合う日」のプリントをS H R（ショートホームルーム）で配布し、人権を尊重することの大切さを考える場をもった。また、配布プリントを家に持ち帰り、家庭でも人権について考える機会を設けた。

【正義、公正公平、生命尊重】

- 人権講演会 〔⑰ 6月〕

『車椅子から青空が見える』の著者松上京子氏をお招きし、『“チャレンジド”という生き方』という演題で講演会を開いた。身のまわりにある差別を自分とのかかわりの中でとらえ、日常生活を振り返り、自分自身を見つめ直すことにより、どんな生き方が、自他の命や人間性を尊重することにつながるのかを考えさせた。

【正義、公正公平、生命尊重、広い心】

- 職場体験見学学習 〔⑰⑱ 6月〕

社会と自分のかかわりや仕事に対する考えを深め、互いに共有し合う中で、生徒が人間としての在り方や進路について主体的に探究し、規範意識や社会性を身につけた豊かな自己形成の一助とすることを目的として、介護老人福祉施設、保育園、病院など、近隣の6事業所で、各クラスの代表がそれぞれ体験見学を行った。実施後に参加者がその体験をL H Rで発表し、クラス全体のものとした。

【規範意識、勤労・奉仕】

○ 人権講演会〔⑯6月〕

御所東高等学校教頭の寺本佳一先生をお招きし、『心を開こう』という演題で講演会を開いた。差別というものがいかに私たちの生活を脅かすかを具体的に話していただいた。また、家族が一つになり、それを乗り越えていく話も聞くことができた。身の回りにある差別を自分とのかかわりの中でとらえ、日常生活を振り返り、自分自身を見つめ直させた。そして、どんな生き方が、自他の命や人間性を尊重することにつながるかを学んだ。

【正義、公正公平、生命尊重】



〈人権講演会〉

○ 車いす体験学習〔⑰10月〕

五條市社会福祉協議会より8名が来校され、体育館でスロープや段差を使用して、車いすの講習をしていただいた。その後、昇降口の段差や校内の階段の昇降も体験した。車いすは五條市社会福祉協議会から10台、介護老人施設「まきの苑」から18台を借用し、第1学年の生徒300名全員が車いす体験を行った。体験後の感想文では、車いすを使用している人の立場や気持ちを理解することができた等の記述が多くかった。



〈車いす体験学習〉

【生命尊重、奉仕、思いやりの心】

⑤ 文化や図書に関するこ

○ 朝の一斉読書〔⑯⑰各学期に1週間ずつ、読書週間において〕

読書の習慣化を図り、豊かな感性や人間性、そして知性を養う目的で実施した。朝のS H R前、8時40分から10分間、生徒は読みたい本を持参し、集中して読書を行う。開始直前に読書の雰囲気づくりとしてB G Mを校舎内に流し、また、事前に本の準備をしていない生徒のためには、各クラスに朝の読書専用の貸し出し本を準備するなど、全生徒が積極的に読書できる環境を整える工夫をした。

【望ましい生活習慣】

○ カルチャー講座〔⑯11月〕

元N H Kアナウンサー有本忠雄氏を招いて「人、ことば、コミュニケーション」という講座を開き、正しい日本語で豊かに自己表現する力の向上を図るとともに、様々な人間関係の中でどう自分は対応していくべきかを、好ましいコミュニケーションの在り方を通して考えさせた。

【礼儀、感謝と思いやり】

○ 文化講演会（1回目）〔⑰9月〕

文化祭行事の一つとして、音楽療法士の高木恭子氏を招き、「生きる力を見つけるために」という演題で実施した。音楽と人の身体や心との関係、歌詞の意味やその重要性、様々な心理状態にふさわしい曲はどういうものか等、何気なく聴いている音楽の本質とその不思議な力を、生の音楽を通して体験した。日常生活に音楽を取り入れることで、人は癒され、豊かな感性や人間性が培われることを学んだ。

【豊かな感性、人間性】

○ 文化講演会（2回目）〔17年11月〕

弁護士の鬼追明夫氏を招いて、「Ambitionを抱とう」という演題で実施し、「人権尊重の精神」、「社会のルールや道徳」、「これから生き方」を考えさせた。

弁護士としての氏の生い立ちや経験、そして若者たちへのメッセージを通して、夢や志（Ambition）を持って主体に行動することの大切さを学んだ。また、私たちの社会を支える日本国憲法を読むなど、日頃より法を意識することの重要性を知ることができた。

【規範意識、遵法、公徳心】



〈文化講演会(17年度2回目)〉

⑥ 生徒会活動のこと

○ 身だしなみとマナーについてのアンケート〔16年12月〕

生徒会が中心となり、全校生に、身だしなみやゴミのポイ捨て、電車乗車等のマナーに関して改善していくと考えている内容についてのアンケートを実施した。

【礼儀、公徳心】

○ 各種募金活動への参加〔16・17通年〕

共同募金やスマトラ沖地震に伴う大津波の被害者、パキスタン地震被害者のため等への募金活動を、校内及びJR五条駅や市内スーパー等で行い、人の痛みを共有することの大切さについての認識を深めた。

【奉仕、人類愛】

○ 通学路美化活動〔16・17各学期1回〕

環境美化委員とボランティア生徒で、通学路の美化活動を行った。

【勤労・奉仕】

○ 「ネパールに学校を建てよう！」の取組〔16・17通年〕

平成18年に創立110周年を迎える本校は、生徒会が中心となってその記念事業にネパールに小学校を建てるための募金活動を行っている。平成16年、生徒会執行部は具体的な支援活動について話し合い、ネパール王国オコルドゥンガ郡 ファプレ村・チャルマディン村 村立シバラヤ小学校増設に資金援助することを決定した。援助は、本校教員の知人でファプレ村出身のカルマ・ギャルゼン・シェルパさん(村長の孫)を通じて行い、平成17年秋にほぼ完成した。

以下は、その活動の概要である。

平成16年8月 カルマさんが来校し、生徒会執行部がネパールやファプレ村の実態についてお話を聞いた。

平成16年9月 生徒会執行部が文化祭でネパールとファプレ村の現状について展示し、募金を呼びかけた。

〃 11月 第1回目の送金を行った。

平成17年1月 ファプレ村より受領書と感謝状が届いた。

〃 2月 学校建設に着手。全校集会で校長より生徒に報告した。カルマさんが来校し、新旧生徒会執行部と話し合った。

〃 5月 カルマさんを講師として、職員研修会においてネパールとファプレ村の現状及びこれまでの取組について、さらなる理解を深めた。

〃 6月 全校集会及び一斉LHRにおいて、全校生徒にネパールとファプレ村の現状とこれまでの取組について理解を深めた。

〃 9月 文化祭にカルマさんが来校し、全体会でこれまでの活動へのお礼と、小学校の完成が間近であることを報告した。生徒会執行部と模擬店で、ネパールカレーを作った。

〃 11月 生徒会厚生委員会が中心となって、「ネパールに文具や衣料を送ろう！」という活動が始まった。

【奉仕、人類愛】

(4) 教科における取組

公民科における学習を中心としながら、その他の教科においても以下のようないくつかの取組を行った。

〔国語科〕

現代文・古典両領域において、よりよく生きることについて考えを深めさせる指導を展開した。

〈指導例〉

- a 小説「山月記」を教材として、主人公の生き方と自分の生き方を照らし合わせ、自意識・自我について考えを深めた。
- b 漢文「四知」を教材として、潔白の精神を学び、誇り高く生きることについて考えを深めた。
- c 童話「なめとこ山の熊」を教材として、命の尊厳や自然との共存について考えを深めた。
- d 伊勢物語「筒井筒」を教材として、愛する心の美しさについて考えを深めた。

〔理科・生物〕

生物の内容すべてが生命の尊重に結びつき、「生命を大切にする授業」を心がけているが、特に道徳的価値の自覚を深めることを意識して取り組んだ例を示す。

〈指導例〉

- a 生命の連続性の導入に、相田みつをさんの「命のバトン」を教材として使用し、「受け継がれる生命」への自覚を高めた。
- b 進化・系統において、J T 生命誌研究館「生命誌」の絵を見せ、様々な生物との関係について考えさせた。

4 研究の成果と今後の課題

本校では、これまでから様々な体験活動を通して生徒の道徳的実践力を培うことを目指し、それぞれの活動における道徳的価値を再確認し、各校務分掌において道徳教育の視点から活動を進めてきた。また平成16年度には、高等学校における道徳教育の在り方を探るため、それぞれの活動を実施した結果を基に体験活動と生徒の道徳性の育ちとの関わりを考えた。平成17年度においては、各活動の実施計画の段階から、道徳教育を意識しながら取り組み、それぞれの活動を通して少しずつ生徒の変容について見取ってきている。今後、本年度の生徒アンケートの結果も併せてさらに検証したいと考えている。

また、当初より小・中学校の道徳の時間にあたる道徳的価値の自覚や人間としての在り方生き方を考える学習（読み物資料などを基に考える等）を、L H R（ロングホームルーム）の時間に実施する方途を模索していた。資料を使った特設ホームルーム「マイタイムマシーン」、生徒会を中心としたネパールに学校を建てる活動などは、道徳性の育成にかかわる内容を中心に計画し、年間計画の中に組み込むことができた学習活動である。車いす体験、職場体験の発表等は以前からもL H Rで扱っており、様々な道徳的価値について、自分とのかかわりでとらえ、自分自身の生き方につなげて考える学習の機会となっている。

さらに、地域の方々の本校への関心は高く、本校生徒について度々連絡をいただくことがある。その都度、朝や帰りのS H Rで生徒とともに考えるようにしているが、この取組もまさに本校における道徳教育の一環であるといえる。今後も、さらにL H RやS H Rの内容の見直しを図り、道徳的心情、判断力、実践意欲と態度等、生徒の道徳性を育成する取組を進めていきたいと考えている。